

2019 年度（令和元年度）

第 2 回第 20 教科用図書採択地区
教育委員会協議会会議録

2019 年度（令和元年度）第 2 回第 20 教科用図書採択地区教育委員会協議会会議録

○ 日 時 2019 年（令和元年）8 月 16 日（金） 9：50 から 10：15 まで

○ 会 場 釧路市教育委員会 教育委員会室

○ 出席者 委員 釧路市教育委員会 岡部教育長
釧路町教育委員会 辻川教育長

事務局 釧路市教育委員会
釧路町教育委員会

事務局（司会） 只今から、第2回第20教科用図書採択地区教育委員会協議会を開会いたします。本日の議事進行につきましても、第1回にひきつづき、私の方で務めさせていただきますのでご了解をお願いします。議事に入る前に皆様にお配りした資料のご確認をお願いしたいと思います。はじめに本日の協議会の次第、出席者名簿、それから釧路市・釧路町それぞれの選定教科用図書報告書、以上の確認をお願い致します。よろしいでしょうか。

本日は次第にありますとおり、まず第20採択地区で来年度以降使用する小学校用教科用図書、及び来年度に使用する道徳以外の中学校用教科用図書の選定につきまして、教科ごと1種に決定したのち、情報公開の方法等について確認させていただいた後、両教育長による協議書の交換をもって協議の完了としたいと思いますので、よろしくお願い致します。それでは、議事に移りたいと思います。はじめに小学校用教科用図書の1種決定でございますが、7月29日の教科用図書調査委員会におきまして答申を受けました調査研究結果に基づきまして、8月5日の説明会及び意見交換を経まして、それぞれの教育委員会において候補教科用図書の選定をさせていただいておりますので、その結果の報告からお願いしたいと思います。最初に釧路市教育委員会から報告をお願い致します。

釧路市 それでは釧路市教育委員会の教科用図書の選定についてご報告させていただきます。8月5日月曜日に釧路市教育研究センターにて行われました釧路市・釧路町合同教科用図書研究結果説明会に引き続き、釧路市教育委員協議会を開催し、教科用図書の選定を行ったところであります。お手元の報告書をご覧ください。

（釧路市教育委員会選定教科用図書報告書の内容を読み上げ）

なお、現在使用中の教科書と異なる発行者を選定しました「国語」と「書写」、「音楽」につきましては、学習指導要領において複数学年の指導内容が一体となっていて、かつ教科書が学年別に発行されている教科でありますことから、採択替えにより異なる発行者の教科書を使用することとなった場合、2・4・6学年については、来年度のみ採択権者の判断により採択変更前の発行者の新版教科書を給与することも可能となっておりますが、学習内容を網羅しておりますことから、釧路市では原則どおり全学年で今回新たに採択し

た発行者の新版教科書を使用することと致しました。

事務局（司会） 続きまして、鉦路町教育委員会から報告をお願い致します。

鉦路町 それでは、鉦路町教育委員会の選定教科用図書についてご報告させていただきます。8月7日に開催いたしました鉦路町教科用図書選定会議におきまして、鉦路町教育委員会として令和2年度以降に使用する小学校用教科用図書について一種選定致しましたので、内容を教科ごとに報告させていただきます。お手元の報告書をご覧ください。
(鉦路町教育委員会選定教科用図書報告書の内容を読み上げ)

また、採択替えによりまして今年度と異なる発行者の教科書を使用することになった場合、今回につきましては「国語」と「書写」、「音楽」については、採択変更前の発行者の新版教科書を給与することも可能となっていることに関して、鉦路町におきましては発行者が変わっても学習内容を網羅できると判断しております。このため、全学年で今回新たに採択した発行者の新版教科書を使用するという判断を致しましたのでご報告させていただきます。

事務局（司会） ありがとうございます。只今の報告の結果から、両教育委員会とも全ての教科について同一の教科書が選定されております。
これによりまして、相違する教科がございませんので、本採択地区の各教育委員会において採択する小学校の教科書は全ての教科について先ほどの報告のとおり決定したいと思っておりますがいかがでしょうか。
(異議なし)
それでは、報告のとおり決定させていただきます。

次に、道徳以外の中学校用教科用図書の1種決定でございます。これにつきましては、第1回目の協議会におきまして確認しましたとおり、新たに文部科学省の検定を経たものがないことから調査研究を行わず、平成27年度に行った調査研究内容を利用致しまして、選定一覧の「平成28年度以降」とあるものを「令和2年度(2020年度)」としまして、教科書の1種決定とすることを確認しておりますが、各教育委員会におきまして、この決定についての意見等ございますでしょうか。
鉦路市教育委員会はいかがでしょうか。

釧路市 第1回目の協議会で確認したとおり、釧路市において選定の確認をしております。

事務局（司会） 釧路町教育委員会はいかがでしょう。

釧路町 釧路町におきましても、第1回目の確認のとおり、選定の確認を行っております。

事務局（司会） 両教育委員会事務局からは、第1回目の協議会の確認どおり選定されていることが報告されました。
これによりまして、相違する教科がございませんので、本採択地区の各教育委員会におきまして採択する道徳以外の中学校の教科書は全ての教科について先ほどの報告のとおり決定したいと思います。よろしいでしょうか。
（異議なし）
それでは、報告のとおり決定させていただきます。

次に、情報公開の方法等について確認させていただきたいと思えます。情報公開につきましては、本協議会規約第10条に規定されておりまして、その採択結果、採択理由、議事録、調査研究資料については公表と致します。その他協議会の決定結果、決定理由及び調査委員名につきましては、市、町それぞれの情報公開条例に基づきまして公表することとなっておりますが、その公開日及び公開する内容について統一したいと思いますのでご確認致します。

まず、情報公開日につきましては、市、町それぞれの教育委員会において採択される日程に関連いたしますことから、それぞれの教育委員会の日程をお知らせ願います。

最初に、釧路市教育委員会の日程をお知らせ願います。

釧路市 釧路市教育委員会につきましては、8月29日木曜日の定例教育委員会に、公開案件として議案を提出する予定となっております。

事務局（司会） 次に、釧路町教育委員会の日程をお知らせ願います。

釧路町 釧路町教育委員会につきましては、8月26日月曜日の釧路町教育委員会会議において、公開案件としまして議案を提案致します。

事務局（司会）

釧路市では8月29日、釧路町では8月26日と、採択のための教育委員会の日程が3日異なりますが、両教育委員会とも公開の案件ということで問題は生じないと考えます。また、議事録等の公開の開始日は会議録等の整理等で時間がかかるかと思しますので、9月10日の火曜日からということではいかがでしょうか。

（異議なし）

それでは、そのように致します。

続きまして公開の内容ですが、①「採択結果」、②「採択理由」、③「採択地区教育委員会協議会議事録及び協議会委員名」、④「調査委員会議事録」、⑤「答申のありました調査研究報告及び採択参考資料」については請求がなくても公表することと致します。それから⑥「調査委員会委員名」及び、⑦「協議会の決定結果・決定理由」はそれぞれの情報公開条例に基づきまして公表としたいと思います。なお、各議事録においては発言者の氏名は公開しないことと、調査委員会委員名は市、町両者の委員名について、お互い公開できることとしたいと思います。また、それぞれの教育委員会及び教育委員協議会等の議事、協議内容は、市町それぞれで必要に応じて、通常の教育委員会の情報公開同様に対応することとしたいと思います。それから採択結果の一覧につきましては、教育委員会での採択が市町ともに公開案件ということになっておりますので、情報公開条例や先ほど確認致しました公開日の適用はせずに、随時公表することと致します。以上、情報公開についてご説明させていただきましたが、この点について何かご意見ございませんでしょうか。

（特になし）

その他全体について、何かご意見等ございませんでしょうか。

（特になし）

それでは、先ほど決定いたしました、令和2年度（2020年度）以降に本採択地区で使用する小学校用教科用図書及び令和2年度（2020年度）に本採択地区で使用する道徳以外の中学校用教科用図書の選定につきまして、協議書の交換を行いたいと思います。協議書の交換をお願い致します。

（両教育長による協議書の交換）

これをもちまして、本日の協議が完了いたしました。最後に、岡部会長から、閉会にあたってのご挨拶をいただきたいと思います。

釧路市教育長

改めまして、本日は辻川教育長はじめ釧路町教育委員会の皆様に、非

常に足元の悪い中お越しいただき、誠にありがとうございます。

そして今しがた、協議書の交換ということで、第20教科用図書採択地区の教科用図書として決定した旨の交換をさせていただいたところでございます。

改めて非常に重いことだと感じておりますし、思えば6月7日、2月程前にこの第1回協議会を開催したわけでありまして、以降様々、辻川教育長はじめ釧路町の教育委員会事務局の皆さまにご指導いただいたことに改めて厚く御礼を申し上げる次第でございます。

とりわけ今回は、小学校の新学習指導要領の全面改訂になったといったことを踏まえての採択ということでありました。さらには、外国語、英語が教科化になったという背景もありまして、教員の皆様だけではなく、保護者あるいは地域の方々といった幅広い方々の話題になろうと思うところでありますし、またそれぞれの議論の中でも、「教える方の立場」教員の立場と、「教わる方の立場」子どもたちの立場という、いくつかの視点が混ざっての非常に難しい議論があったかと思うところであります。

今説明のありましたとおり、今後はこの教科用図書はそれぞれの教育委員会で正式に採択を行った上で、公表ということになります。重ねて両事務局には、更なるご尽力をお願いすることになりますけれども、どうぞ適切な事務作業・執行にご協力をお願いしたいと思います。

結びとさせていただきますが、今後とも20地区、釧路市と釧路町が子どもたちのための「主体的・対話的で深い学び」という新学習指導要領の目指すところを具体化できるように、連携を図りながら様々取り組んでいければと思っております。閉会にあたっての私のご挨拶とさせていただきます。

今後ともどうぞよろしくお願い致します。

事務局（司会）

以上をもちまして、第2回第20教科用図書採択地区協議会を閉会いたします。長い間ありがとうございました。